

平成22年6月4日

飛島村地域公共交通活性化法定協議会  
会長 久野時男様

弥富市地域公共交通活性化協議会  
会長 服部彰



飛島公共交通バス（蟹江線）に関する要望について

入梅の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の行政運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では昨年7月に地域公共交通活性化協議会を設置し、福祉目的の巡回福祉バスより市民の生活の足となるコミュニティバスへの転換を図り、平成22年6月21日から実証運行を行うよう事業を進めております。その中で、周辺自治体との連携も検討を行い、5月14日に開催した弥富市地域公共交通活性化協議会において、貴協議会に下記のとおり要望させていただくことに決定しましたので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 停留所について

飛島公共交通バス（蟹江線）路線に現在停車している「神戸新田」に加えて、「亀ヶ地」、「善太橋西」に停留所を設置していただくようお願いいたします。

2. 負担金について

上記停留所の設置にご配慮いただいた場合、両自治体において負担金の協議を行い、負担金をお支払いいたします。

3. 運行希望日について

平成22年10月1日

【連絡先】

弥富市役所 防災安全課 交通防犯グループ 電話：0567-65-1111





平成22年6月 日

弥富市地域公共交通活性化協議会  
会長 服部彰文様

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会  
会長 久野時男

飛島公共交通バス（蟹江線）に関する要望について

平素は、本村の公共交通バス施策の推進につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年6月4日付の停留所の設置要望については、当協議会にて審議するにあたり、下記の懸案事項を整理する必要があります。

つきましては、貴協議会の運行希望日に沿うため、6月29日（火）に開催される当法定協議会に提出のため、お忙しいところ恐縮ですが、ご検討頂いた結果について、6月16日（水）までにご回答頂きますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 懸案事項

##### 1. 平成24年度以降の公共交通対策について

今回の要望は、飛島バスの実証運行期間である平成23年度までと承っております。実証運行期間終了後の飛島バスは、その運行内容や負担金について、大幅な見直しを予定しています。

飛島バスの見直しを前提とした、平成24年度以降の当該地域の公共交通対策をご検討ください。

##### 2. 平成22年度・23年度負担金について

平成21年度から、弥富市内の停留所設置に伴い、偕行会から運行負担金を頂いています。弥富市内の停留所として、今回要望の停留所と併せた運行負担金をご検討ください。なお、この負担金については、あくまでも平成22年度及び23年度の負担金であることをご承知おきください。

また、新たに停留所を設置するにあたり、準備費用が発生する場合がございます。当該準備費用のご負担についても、ご検討ください。

(連絡先 飛島村役場総務部企画課 電話 0567-52-1231 内線 132)

平成22年6月15日

飛島村地域公共交通活性化法定協議会  
会長 久野時男様

弥富市長 服部彰



飛島公共交通バス（蟹江線）に関する要望に関する  
懸案事項について（回答）

平素は、本市の行政運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、貴協議会より問い合わせいただきました懸案事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 平成24年度以降の公共交通対策について

前回要望した件に関しましては、平成23年度までのものです。

飛島バスの実証運行期間終了後の平成24年度以降については、継続可能な場合は再度要望書を提出して協議をお願いします。

運行経路・負担金の増額等で継続が困難な場合は、佐古木駅ルートの実施を図る等の対策をとります。

2. 平成22年度・23年度負担金について

22年度・23年度負担金については、蟹江町と応分の100万円を考えています、これは偕行会の運行負担金を含んだ額です。

停留所設置の準備費用については、発生した場合弥富市で負担します。

尚、経費については、9月議会に上程する予定です。

【連絡先】

弥富市役所 防災安全課 交通防犯グループ 電話：0567-65-1111 内線 363

